

第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時	令和3年9月30日（木）午後2時00分～2時30分
会場	防府市地域協働支援センター 研修室1
出席委員	10人（うちオンライン参加：4人、欠席：0人）
傍聴人	0人（報道0人）
概要	（発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

① 防府市の参画の取組についての検証

○ 事務局

皆様、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

皆様おそろいになりましたので、ただ今から令和3年度の「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」第1回会議を始めます。

本日の会議では、4名の委員がオンラインによるご参加です。オンライン参加の皆さまは、会議中は必ずビデオをオンにいただき、参加が分かる状態にしておいてください。

- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。

事前にお送りしている資料の確認をいたします。

本日の会議次第が1枚。次に会議資料の説明としてA4が1枚。資料は会議資料の説明に記載のとおりですが、まずは参画に関する資料として、15ページ分の資料と、パブリックコメントの実施一覧表を参考資料1として一つにまとめています。それから、協働の推進にかかる取り組み状況として、A4の「検証の視点」、A3両面の資料が2枚をセットにしたものです。事前に皆様にお送りした資料は以上です。不足する資料ございませんでしょうか。

ご説明する中でページの抜け等を見つけられましたら、事務局に予備の資料がございますので、お手数ですがお声かけください。

今年4月の機構改革により、本協議会の事務局が市民活動推進課から地域振興課に課の名称が変更されました。また、人事異動により事務局にも異動がありましたので、自己紹介させていただきます。

◎事務局自己紹介

それではここからの進行は委員長にお願いいたします。

○ 委員長

本日は遠隔で失礼します。このような形は慣れない方もおられると思いますが、問題なく進行できると思っております。この協議会は2年目です。また事務局から説明があると思いますが、昨年度の協議も含めて参画と協働に関する議論を重ね、防府市長宛に意見書を提出する、それを作成することが私たちに課せられた役割だと思っております。昨年度も大変熱心に協議いただいたと思いますが、今年度も引き続き、あまり細かいことは気にされずに素朴に思われた疑問であったり、ご意見でも結構ですので、活発な意見交換をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

協議の前に、今年度の協議会のスケジュールの案について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

今年度は3回の会議開催を予定しています。

本協議会の目的に沿って、防府市の参画と協働の取組みについての検証をお願いします。本日の第一回会議では主に昨年度、市が取り組んだ参画の手法についてご説明いたしますので、委員の皆様には、市の取組みに対するご意見や改善点などについて、ご協議いただきたいと思っております。

次回、第二回目では、協働についての検証、これも昨年度の市の協働の取組みについてご説明いたしますので、ご協議いただきたいと思っております。また、本日の参画に関することにつきましても引き続き、更に深めたいご意見がありましたら協議をお願いいたします。

最後の第三回目では、委員長からもありましたが、本協議会委員の任期である2年間の協議内容をもとに、市長に提出いただく意見書というものを作成することとしております。事務局でご意見をとりまとめて意見書の案を作成しますので、それについての協議をいただく予定としております。

今年度の協議会のスケジュールについては以上です。

○ 委員長

ただ今、今年度のスケジュールについて説明がありました。最終的に意見書の提出があるということで、スケジュールとしては第3回目としては意見書そのものの確認ということになりますと、今回と次回で参画と協働について協議ができればと思っております。状況によっては変更もあると思っておりますが、今回が参画、2回目は協働、3回目は意見書についてということで事務局案の説明がありましたが、委員の皆様からご意見等ございませんか。

それでは、本日は参画について、資料が多くありますが、昨年度も参画については本協議会でも協議しております。協議の前に事務局から簡単にこれまでの参画の取組みについて、資料についての説明をいただきたいと思っております。

○ 事務局

※配布資料「検証の視点」「令和2年度参画の手法実施状況総括表」「パブリックコメント実施状況」「参考資料1. パブリックコメント実施一覧表」「審議会等の運営状況」「その他の参画の参画の手法実施状況」「複数の参画手法の実施状況」等について説明。

○ 委員長

ただ今事務局から、参画に関して取りまとめた資料について説明がありました。参画の手法、色々

ありますが、一番最初のページにはこれまでの協議会の意見の記載もありますので、そこについて改めてご意見をいただいてもかまいません。委員の皆さまからご発言を自由にいただければと思います。

○ A委員

昔からのことかもしれませんが、パブリックコメントの実施状況の分野で「人権・まちづくり」という括りがありますが、これで良いでしょうか。「人権」と「まちづくり」は違う括りではないかと思えます。

また、4ページに会議の公開等についてあります。会議の公開は以前と比べると進んでいると思いますが、令和2年度で言うと会議の公開が61件、会議録の公表が63件となっている。会議録の公表ができるのであれば会議そのものも公開しても良かったのではないかという疑問があります。

○ 事務局

会議録の公開についてですが、1件は書面決議による開催の会議録を公表したのがあります。それから、非公開の会議であっても、個人情報などの非公開情報を載せない形での会議録の公表が可能であるため、非公開の会議で会議録を公表している審議会等もありました。

○ A委員

書面決議のものと、もう1件は会議全体を公開すると個人の名前が出たりという問題があるが、会議録を公表する時には「Aさん」「Bさん」とすることで会議録は公表することができるのではないかということですね。大変良いことだと思います。

もう一点、8ページの審議会等の下から3番目「防府市奨学生選考審査会」についてですが、この審議会に女性委員の登用が全くないのですが、母子家庭の方などもおられるでしょうから、女性の観点からのご意見というのも必要なのではないのでしょうか。女性委員が登用されるよう、担当部署に伝えてほしいと思います。

○ 委員長

形式的な話ではありますが、最初にあった3ページの「人権・まちづくり」の括りが関連としてどうかというご意見について、防府市としてこの2つは一緒の括りとするのが多いのでしょうか。単に集計上の問題でしょうか。

○ 事務局

資料が平成22年度からの数値を載せておきまして、分野が古い仕分けのままとなっております。第5次総合計画に合わせた分野分類にしますと、平成22年度からの集計をやり直さなければならなかったもので、そこまで手が回っておらず申し訳ありません。ご意見いただきましたので、次回資料を作成するときにはこのあたり工夫したいと思います。

○ 委員長

たしかに、関連はするでしょうが、同じものかと言われるれば少し違うのかとも思います。より細か

く状況を見るためには分けた方が良いのかもしれませんが。

具体的に、8ページの「防府市奨学生選考委員会」に女性委員が登用された方が良いのではないかというご意見がありました。意見書への記載が良いか、直接担当部署へ伝えていただくのが良いか、事務局どうですか。

○ 事務局

いただいたご意見について、まずは担当部署へ直接伝えさせていただいて、意見書の方にも女性委員の適性な登用ということで具体的な審議会の名前は載せずにご意見として記載してはどうかと思います。

○ 委員長

何か事情があつてのことかもしれませんが、具体的な記載は無くても良いかもしれません。

他の委員からご意見ございませんか。

全体となると資料を見るだけでも大変なので、参画の手法をもう少し細かく分けて意見交換いたしましょうか。まず、3ページのパブリックコメントですが、昨年度もご意見が出ておりましたし、昨年度の状況についても説明いただいております。委員の方で、ご質問、ご提案、ご意見がありましたらお願いいたします。実際に委員の方の中でパブリックコメントに意見を提出してみた、意見は出さなかったが見てみたという方がおられたら、ご自身の体験を通したご意見ということも重要です。是非ご発言いただければと思います。

○ B委員

パブリックコメントに意見を出される方は、ご自分の意見を通したいと思っておられる方が多いように見受けられます。そういう意見に対して、市も、また県もですが、真摯に対応しておられると思うので、大変良いことであると思います。今回は、パブリックコメント実施にあつての市広報のページも分かりやすく作られていました。おそらく、関心があつてもどのように意見を出したらいいか分からない方もおられると思います。公募委員も、この分野に興味はあるが公募委員に応募するための小論文に何を書いたらいいのか、そういう質問も仕事柄受けることがあります。率直に書いていただいてもいいですよ、と話をさせていただいたりします。パブリックコメントとは少し外れるかもしれませんが、公募委員に関しては市広報などに、こうしたら良いという事例を掲載していただくのも良いのかなと思います。

○ 委員長

建設的なご意見をありがとうございました。確かに、○とか×ではなく意見を述べる、口頭であれば話しているうちに意見がまとまるということもあるかもしれませんが、文字、文章でとなるとある程度考えを整理しておかないといけないと思ったり、ハードルが高くなってしまったりしているのかもしれないですね。今、B委員がおっしゃったように、パブリックコメントの実例として、そこまでかっちりしたものでなくても良いですよ、といったようなものを掲載するというのは良いかもしれません。ありがとうございました。

事務局、パブリックコメントについて市民の方へ、こういうものが出ていますということは市広報

等で出されていませんか。

○ 事務局

パブリックコメントを実施する時には必ず市広報に掲載します。また、市のホームページの中にはパブリックコメントだけを掲載したページがあります。また、報道機関にも情報提供しており、これは記事として取り上げていただけるかは各報道機関の取扱いによりますが、出来る限り様々な方法で周知を行っています。

皆様のご意見を伺いたいのですが、パブリックコメントについて、例えば名前が分かりにくいなど、市民の皆さまはどのように思われているのか。やり方について周知してほしいというご意見は昨年度の協議会の中でいただいておりますが、昨年度、ここまで件数が多いと思っていなかったのも、これらが出る前にパブリックコメントについて市広報等で周知すれば良かったということは反省点として持っておりますが、どのような周知があれば良いと思われませんか。パブリックコメントに意見を提出するためには公民館に行ったり、ホームページで該当のページを開くなど、アクションが必要になりますが、それをしてみようと思うために、市がどのようにすれば良いか、名称なども含めてご意見をお持ちであればお聞かせいただきたいと思っております。

○ 委員長

ありがとうございます。資料を確認していたら昨年度の12月15日の市広報にパブリックコメント募集の記事が掲載されておりました。どういう趣旨であるかなどが書かれていますが、先ほどB委員のご意見であった、具体的にどういう表現をすれば良いかといった例などは載っていません。このあたりはホームページを見れば他の方の意見というものが見れたりすると、こういう意見を提出すればいいんだという事が分かって良いかもしれません。

委員の皆様、パブリックコメントを出しやすく、気軽にという言い方は良くないかもしれませんが、やりやすくなるにはどういうやり方をすれば良いか、情報提供なども含めてお気づきの点等をお聞かせください。

○ A委員

パブリックコメントについては常々意見を持っており、何度か言ったこともあります。審議会等で協議されてほぼ成案になっている段階でパブリックコメントを出されている。だからパブリックコメントに対する回答のほとんどが、意見が採用できないというものになるのではないのでしょうか。令和2年度については意見を受けて修正している件数が、過去を遡って比較すると増えていると思います。ほぼ成案になっている、その少し前にパブリックコメントをしたら意見が出るのではないかと意見を出したことがあります。そういう取り組みがされているのでしょうか。

○ 事務局

早い段階でのパブリックコメントについては以前からご意見をいただいております。なるべく取り進むように各担当部署に言っておりますが、なかなかできていない状況です。意見を受けて修正をした件数が増えている理由ですが、特に何か方法を変えたというわけではありませんが、取り入れるに値する良いご意見が多くいただけた結果ではないかと考えております。

○ A委員

いきなりパブリックコメントとなる前に、その案件について市民アンケート等がされていればその市民アンケートを踏まえて審議をされるということもあるでしょうから、そういう形もあるでしょう。ただ、意見を出しても聞いてもらえないということではパブリックコメントというのは成果が出てこないと思います。できるだけ、他の方法でもいいので審議会とか協議会で立派な人が審議される中で、市民の意見を聞いてみようということが難しいことがあるかもしれませんが、そういう時は、その審議の前段として市民アンケートなどの充実をしていけば、良い計画等に繋がるのではないかと思います。

○ 委員長

審議会等で協議して、ある程度の形にしていくというプロセスがあると思いますが、プロセスの最後の段階でパブリックコメントと言われても変えようがないので、もう少し前の段階でというご意見ですね。会議等を運営していく事務局の立場で考えたときに、あまり早い段階では審議会等で意見も出ていない状態では何について聞けばいいのか分からないということもあるかもしれません。タイミングが難しいのかもしれませんが、A委員が言われたように、市民アンケートというものが、市民からの意見聴取に似た機能を持っているので、その結果と、審議会等の意見を合わせて、というのは難しいのでしょうか。これは運営、マネジメントしている事務局の立場で、どのタイミングで出すことができるかご意見がありませんか。

○ 事務局

現在、パブリックコメントを受けて修正した件数が増加しているということは、それぞれの審議会を持っている事務局が頑張っている結果であると思います。去年、他部署で計画策定に携わりましたが、計画の最終案をパブリックコメントにかけるようになっていました。その最終案を読み込まれた市民の方からは本当に真摯なご意見、本当にそうだなと思えるご意見をいただきました。ご意見を受ける立場としても、変えるべきものは素直に変えるという姿勢の結果なのだと思います。去年は特に、総合計画の策定期間で、計画に関するものが15件のうち14件となっています。条例の場合はなかなか変えづらい面があると思いますが、計画の場合は自分達が悩んで、また委員会等でも悩んでいただいて作成した案について、別の角度からご意見をいただくと「そうか」と気づくことも多々ありますので、現在のタイミングでパブリックコメントを実施してもやり取りというものはできているのではないかと、実感として持っております。

○ 委員長

実務を担当されている立場からのご意見として納得いたしました。扱う計画等の性質、審議して何を作り上げていくかということも関係するのだと思います。事務局や審議会等の委員の皆様が、外からの意見を受け入れ十分に対応していただけるということで、今回は意見を受けて修正した件数が多かったということでしょうね。

○ 事務局

私も昨年度「観光振興基本計画」の策定に関わりました。17ページをご覧いただくと、審議会は

3回開催し、パブリックコメントは1か月半程度の期間で実施しております。29件と、大変多くのご意見をちょうだいしました。ほとんどのもので同じ取り扱いになっていると思いますが、1回目、2回目の審議会を開催し、パブリックコメントを実施した後に第3回目の審議会に反映させてリリースするという流れになっています。多くの意見を計画に反映できた理由としてパブリックコメントを反映させる期間が長かったということも大きかったと思います。他の計画では、議決事件として議会にかけなければならないので、パブリックコメントを素早く反映させなければならなかったという事情もあったと思います。仕組み上、意見を反映させることが難しいものもありますが、パブリックコメントから最後の審議会まで、意見を反映させる時間を設けるとか、事前のアンケートをしっかりとやる、1回目の審議会の後にパブリックコメントを実施などの仕組みについてはしっかり考えていかなければいけないと思いました。

○ 委員長

行政の仕事のサイクルというものがあるので、パブリックコメントで意見をいただくために十分に周知期間を取って、いただいた意見についてもう一度審議会等で内容の変更について協議をする時間を取る、年間を通したスケジュールでパブリックコメントのための期間にゆとりを持つ、ということはその取組みにおいてもご検討いただくと良いかもしれません。

事前の周知であったり、いただいた意見を反映させることに時間的な余裕を確保するという点について、意見書に記載しても良いのではないかと思います。

パブリックコメントについてはここまでとし、次に審議会等についてご意見をいただきたいと思えます。事務局からは新型コロナウイルス感染症の影響により書面決議、念のため申し上げますと、このように一堂に会して意見交換をするのではなくて、議案等をデータ等で回覧する、大学などでよくやりますが、書面の内容で良い人は承認する、書き加えるなどするという方法ですが、これについて議事録作成、公表が進んでいないという説明でした。書面決議の審議会における議事録について意見がございましたらお願いします。それぞれの審議会等についてもご意見があればお願いしたいと思います。

○ 副委員長

今回、新型コロナウイルス感染症の影響で書面決議という方法を取られたということですが、大学での授業も、コロナ対策としてZOOMなどの新しい技術で、非対面ではあるが顔は見える形で会議等ができる、ということが少しずつ世の中にも浸透してきたのかなと思います。こういう形であれば、例えば子どもさんがいたり、夜の会議だったりしても自宅から参加できるようになる。今まで夜の会議には出にくかったり、忙しくて時間が取れなかったという方でも参加できるようになったことは、コロナの中であって、個人的に分かった良いことです。だからといって、リアルなことが無駄とは思いませんし、できれば、コロナが終わればリアルな形で審議会等もできた方が良いとは思いますが、書面決議だけではなくこういったオンライン会議というものを、自治体としてどの程度審議会に取り入れていく予定か、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○ 事務局

審議会のオンライン開催ということに限ってご説明しますと、昨年度、委員長からオンラインで会

議開催できないかというご提案をいただき、市のデジタルの担当部署と協議等いたしまして、時間制限なく複数の方と同時に接続できるようにするための、本日も使用しておりますがZOOMの有償アカウントを取得し、また、インターネット環境の整備も行いました。オンライン会議に対応したパソコン、会議室を映すことのできるカメラなども揃えました。それから、市民活動支援センターに協力いただいて、職員向けにZOOMの使用法に関する研修を実施していただき、ソフト面の支援も行っています。実際にオンラインで審議会を開催したという事例について、昨年度は開催したということは聞いておりませんが、今年度は環境関係の会議で1件オンラインによる審議会を開催しましたので、本日が2例目になると把握しております。

○ 委員長

現在はウィズコロナという状況ですが、今後について、副委員長からもありましたが、時間が合わずに参加できなかった方、私もこういう形（オンライン）で参加させていただいて、会議と会議の間でも時間を取ることができました。これまでできなかったことが可能になっています。審議会の開催のあり方によって、色々な方が参加できるようになるのであれば、この形式には非常に意味があります。機材の準備や参加する方の準備など手間がかかることもあるかもしれませんが、防府市では今後についての議論がありますか。それとも一過性の取組みということでしょうか。

○ 事務局

今回、防府市の参画と協働に関するこの協議会が、オンライン参加と会場参加のハイブリッドの形で開催できたことを嬉しく思っております。地域振興課が、市役所内に対して今後こういった形の会議開催を進めていきたいと思いますという立場にありますので、発議していただきまして非常にありがたいと思っております。

コロナでデジタル化が進んだ側面もありますし、国もデジタル化を推進していくということで自治体も遅ればせながら民間に追いつけ追い越せでやっていくことを考えております。きっかけはコロナではありますが、コロナが収束してもデジタル化が当たり前になるという心構えで、コロナだからweb会議をしたということではなく、今後もwebを活用した会議が当たり前になることを目指していきたいと思っています。今回このように経験させていただいたので、市役所内にもこのような会議がますます広がっていくよう、アドバイスも含めて取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長

他の委員の方、オンライン会議について色々お感じになっておられるかもしれませんが、本日の状況も含めて率直なご意見をお聞かせいただけますか。

○ C委員

コロナ禍になってから、オンライン会議の経験はありますが、コミュニケーションという点においては、分からない方たちばかりの中で委員をさせていただいており、コロナだからコミュニケーションが取りづらいということは理解していますが、できればオンラインではない方が良いとも思っています。ざっくりばらんな話し方ができない、順番を待って話さなくてはいけないということが違

和感としてあります。発言したいタイミングがあると思うのですが、言いたいときにすぐ発言できないことが残念だと思っています。

○ 委員長

オンラインだと、発言する時にはミュート（消音機能）を外して、発言しないときにはミュートにして、ということをしていないといけないので、それは発言のタイミングをずらしてしまいますね。なんとなく声を出すことができなくなって、まとまった考えがないとしゃべりにくいと思われるかもしれません。そこは会議の仕方でも、例えば多少騒がしくなってもミュートにせずに進めるなどの工夫や配慮も必要かもしれませんね。

○ D委員

C委員の言われるように、発言しづらいというご意見も分かりますし、委員長が言われるように発言のハードルが上がる、こんな意見を言ってもいいのかとためらってしまうという部分もあります。ですが、オンラインで会議に参加するということは移動する時間が省ける、会議の開催されている場所からは離れているけれども自分が今いる場所から参加できるというメリットはあると思います。

○ 委員長

メリット、デメリットについてご意見をいただきました。運営の仕方そのものの工夫で、あまりご経験のない方でもハードルを下げる程度ができるのかなと思います。その点は経験を積んでいく必要があると思います。利便性を踏まえた上で運営する側の配慮が必要であるということは合わせて意見書に記載すると良いかもしれません。

○ E委員

私の地区では市長と意見交換が2回予定されましたがコロナで中止になってしまいました。先ほど話があったパブリックコメントですが、総合計画の素案に対して市広報に意見募集ということで掲載がありましたが、やり方が分かりませんでした。見本があるといいなと思い、公民館にも行ってみましたが、結局市長に提言を出しましたが、回答がありませんでした。ちょうど市長との意見交換の場があるということだったので、直接聞こうと思ったがコロナで中止になってしまい、非常に残念に思いました。今後はオンライン活用ということも多くなると思うので、何回かに一回はオンラインでも開催があっても良いのではないかと思います。

○ 委員長

密を避けるという理由もあったと思いますが、結局中止になってしまったことは残念なことであります。今の市長との懇談について、事務局は中止のいきさつについて知っておられますか。

○ 事務局

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も地区の懇話会も延期されております。それらについてオンライン開催できないかというご意見でしたが、不特定多数の方を集めたりする場合には工夫が必要になると思います。今の段階では、オンラインの対応は難しかったと思います。これまでオン

ライン会議というものは私たちにもほとんど経験がありませんでした。ですが、今回のことを契機に会議や簡単な説明会などではオンライン活用が進んでいます。審議会等においても先ほど2例目というご説明をいたしました。オンラインを活用した会議などの取組みは今後進んでいくと思います。先ほどご意見がありました。会議参加に当たってのハードルが高いということはあると思います。特に最初のころは皆さんの発言が少ないと感じることもありました。今後、運営方法なども試行錯誤していきたいと思っております。

○ 委員長

慣れないことは多いですが、メリットをどのように活かしていくのかということについて、実際に体験された方からのご意見が反映されることで質が高まっていくことが期待できます。

○ F委員

オンライン会議は会社では普通にあることで、例えば北海道の業者さんの展示会をオンラインで見るとも可能です。ただ書類等を見るだけであればオンラインでということも可能ですが、物を選ぶというような時には難しいです。私は会社ではオンライン会議を活用しておりますが、自宅ではオンライン会議に対応した設備がありません。ケースバイケースというところは大きいと思います。審議会についてはこれから公募の方もこれからちょっとずつ増えていくのであれば、年齢層によってはオンラインの環境の無い方に対する配慮、例えばタブレットの貸出であるとか研修を行ってから審議会を開催すると良いのではないのでしょうか。私も最初にこの協議会に参加する時に、事務局から説明を受けましたが、そのように説明をする、オンラインの環境の無い方には機材の貸出などの支援をすることで年齢層関係なく会議に参加できるようになるのかなと思います。ただ、オンライン会議で討論会のようなことができるか、という点については慣れもありますし、ハードルは高くなるかと思っております。環境を整えていただければ移動時間、拘束時間も短縮できますので、主婦の立場としては例えば夜の会議にちょっとの時間でも出なくて済みますし、画面に映る範囲だけ整えておけば良いということであれば家から参加できます。こういう取り組みが広く市民の方が参加できることに繋がれば良いなと思っております。

○ G委員

こういう会議の開催方法は、コロナをきっかけに多くなっていることは確かですが、もちろん一堂に会して会議ができればリアルタイムで非常に良いと思っておりますが、先ほどから出ておりますが、時間の短縮や参加のしやすさということを見るとハイブリッド方式などは効果的だと思います。また、個人の経験上、本日の会議では機器の環境が非常に良いと思っております。ですので、こうやって委員長とお話をしていてもリアルタイムで、声も聞き取りやすいし、発言をする際にもストレスがかかりません。これが、会場の環境によってはワントーン遅れたりすることもあるとイライラすることもあります。その点もこれからは改善していくと思っておりますし、これからの会議のやり方の一つとして出てくると思っております。

○ 委員長

環境に依存する部分は大きいと思っております。ある程度の機器を揃える必要もありますね。

○ A委員

私は全く違和感はありません。コロナを契機にこういうシステムがどんどん普及していったら、このような形が当たり前になっても良いのかなと思います。かつ、環境整備、機械整備もしてコロナが収束したら元通り、というのでは先行投資ももったいないと思います。こういう形を取れば、出席率が上がるのではないかと思いますし、非常に良いことで、これから時代はそうやっていくのかなと感じています。

○ H委員

私も業務上オンライン会議も普通に活用しておりますので、違和感なく参加できています。書面決議よりもこういう形でも対面という形で意見交換できると、コミュニケーションをしっかりと取れると思いますし、これも時代なのかなと思います。以前、別の会議でもお話しさせていただきましたが、企業支援をさせていただく中でデジタルシフトということは避けて通れないというところがあります。行政を挙げて、市民も含めて少しずつでも進めていただけると、今までできなかったことができているのではないかと、そういう時代になっているのだから対応していく、使っていくに越したことはないのではないかと個人的には考えております。

○ B委員

今日は遠隔地から参加しています。ネット環境があればどこからでも参加できるというメリットはありますが、携帯電話を持ち始めた頃のように、自分がどこにいるのかばれてしまう、欠席は許されないのではないかとという怖さがあります。皆さんがおっしゃるように、コミュニケーションは大事だと思いますし、会場に来られる方は会場、Web参加の方はWebでという様々な参加の形が取れば良いと思います。市民活動支援センターでは、市と一緒に皆様にお示しするようにしていますので、これから市民活動支援センターや商工会議所、社会福祉協議会などと一緒に、市とも連携しながら、環境を整え、オンラインができない方には教えていくという取り組みが必要なのかなと思います。

○ 副委員長

アクセシビリティ、こういうZOOMなどの機能を使える・使えないということ、新しい技術にアクセスできる人・できない人ということについて考えなければならないと思いますし、逆にこれがあるから今まで参加できなかった人が参加できるという部分は分けて考えなければいけないと思います。今回この協議会は参画や協働についての協議会ですので、コロナで皆さん嫌な思いをされてきたと思うのですが、その中で、今までよりは何か手に届くようなコミュニケーションがこういった形でできるよね、というふうに位置付けてこの協議会から発信していくということも、先ほど事務局からの話にもありましたが、すごく象徴的なことになるのではないかと思います。皆さんからのご意見を聞くことができ、大変勉強になりました。

○ 委員長

皆様、大変良いご意見、発話をいただきありがとうございました。

参画についてはこのあたりで終了としたいと思います。非常に良い意見交換ができました。審議会

等、その他の手法についてもまたご意見があれば次回お願いいたします。次回は協働についての検証もありますので、資料をご一読いただければと思います。

それではその他について事務局からお願いします。

○ 事務局

事務局からいくつかご連絡させていただきます。次回の協議会の開催ですが、時間帯についてこれまでどおり夜間とするか、本日と同様に昼の時間とするか、ご希望がありましたら事務局までお願いします。次回もオンライン参加のご希望があればオンライン参加も可能としたいと思っております。次回の日程ですが、11月上旬に開催できればと思っておりますので、今の時点でご都合の悪い曜日、日にち、時間帯等ありましたらお知らせください。

本日の会議録は皆様にお送りし、個人情報に触れない範囲で公表したいと思います。

○ 委員長

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の会議は以上とさせていただきます。